

## 平成26年第4回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成26年12月11日午前10時00分、第4回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	澤本 恒男君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

## 平成26年第4回奥多摩町議会定例会議事日程[第2号]

平成26年12月11日(木)

午前10時00分 開議

会期 平成26年12月9日～12月16日(8日間)

日程	議案番号	議案名	結果
1	---	議長開議宣告	---
2	議案第109号	平成26年度奥多摩町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
3	議案第110号	平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
4	議案第111号	平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決

(午前11時59分 散会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（前田 悦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

これより、議案審議に入ります。

日程第 2、議案第 109 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）、日程第 3、議案第 110 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、日程第 4、議案第 111 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）。

以上、3 件を一括して議題とします。

これより、提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 109 号から議案第 111 号までの平成 26 年度奥多摩町一般会計並びに特別会計等の補正予算、計 3 件につきまして提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 109 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5,024 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 68 億 7,209 万 2,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち使用料は、212 万 6,000 円を減額し、使用料及び手数料の合計を 9,943 万 2,000 円に。国庫支出金のうち国庫補助金は、255 万 3,000 円を追加し、国庫支出金の合計を 1 億 4,610 万 8,000 円に。都支出金のうち都補助金は、68 万 8,000 円を減額、都委託金は 5,000 円を追加し、都支出金の合計を 25 億 3,137 万 7,000 円に。繰入金のうち基金繰入金は、財政調整基金を 6,000 万円。公共施設整備基金を 9,000 万円、計 1 億 5,000 万円を基金から繰入を行い、繰入金の合計を 8 億 742 万 6,000 円に。諸収入のうち雑入は、50 万円を追加し、諸収入の合計を 4 億 3,502 万 6,000 円とするもので、今回の歳入補正額は、1 億 5,024 万 4,000 円を追加し、歳入の合計額を 68 億 7,209 万 2,000 円とす

るものでございます。

次に、2ページをごらんください。

歳出の説明をさせていただきます。

議会費は、20万円を追加し、議会費の合計を9,651万6,000円に。総務費のうち総務管理費は、99カ年地上権抹消登記にかかる郵券代と及び寄附を受けた住宅の解体及び下水道への接続工事等により、3,320万3,000円を追加、戸籍住民基本台帳費は、1万2,000円を追加、統計調査費は、5,000円を追加し、総務費の合計を8億5,518万7,000円に。民生費のうち社会福祉費は、精算により過年度補助金の返還等で879万9,000円を追加。児童福祉費は、248万9,000円を追加。国民年金費は、1万2,000円を追加し、民生費の合計を11億3,350万8,000円に。衛生費のうち保健衛生費は、19万9,000円を追加、清掃費は、西秋川衛生組合加入に伴い、パッカー車を1台追加購入する予定でしたが、ごみの実績量からこれが不要となりましたので、600万円を減額し、衛生費の合計を6億472万9,000円に。農林水産業費のうち、農業費は39万5,000円を追加。林業費は195万円を追加し、農林水産業費の合計を7億6,929万2,000円に。商工費のうち、観光費は7万2,000円を追加し、商工費の合計を11億7,702万3,000円に。土木費のうち、土木管理費は25万7,000円を追加、道路橋梁費は町道の補修工事等により890万円を追加、住宅費は、小丹波地内若者住宅建設に伴い、昭和石材旧社宅の解体及び既存擁壁の補強工事等により、7,429万8,000円を追加、下水道費は修繕費等の増加に伴い、506万円を追加し、土木費の合計を10億3,211万円に。消防費は、消防事務委託費負担金723万1,000円を追加し、消防費の合計を2億3,088万1,000円に。

3ページをごらんください。教育費のうち、教育総務費は、18万1,000円を追加、小学校費は3万2,000円を追加、中学校費は統合中学校における工事費及び制服の助成費等により、1,295万7,000円を追加、給食費は132万6,000円を減額、社会教育費は、指定文化財の保護事業等で317万5,000円を追加、保健体育費は68万8,000円を追加し、教育費の合計を5億9,328万8,000円に。予備費は、予算調整により254万5,000円を減額し、予備費の合計を1,659万7,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の1億5,024万4,000円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の68億7,209万2,000円とするものでございます。

以上で、議案第109号の説明を終わります。

次に、議案第110号 平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ506万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,000万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

繰入金のうち、一般会計繰入金は工事費等の増額に伴い、506万円を追加し、繰入金の合計を4億9,012万1,000円とするもので、今回の歳入補正額は、506万円を追加し、歳入の合計額を13億5,000万円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は23万3,000円を追加し、総務費の合計を1億1,299万4,000円に、事業費のうち下水道事業費は11万3,000円を追加、浄化槽市町村整備推進事業費は修繕費等の増に伴い、378万2,000円を追加し、事業費の合計を10億585万7,000円に、予備費は予算調整により93万2,000円を追加し、予備費の合計を180万1,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入の補正額と同額の506万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の13億5,000万円とするものでございます。

以上で、議案第110号の説明を終わります。

次に、議案第111号 平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明させていただきます。

第1条、平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するというので、今回の病院事業会計補正予算につきましては、3条予算のみの補正となります。

内容につきましては、予算総額に変更はなく、第1項、医業費用を52万円減額し、第2項、医業外費用を25万円追加し、第3項、特別損失を23万5,000円追加し、第4項、予備費を3万5,000円追加するものでございます。

また、第3条では、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、1職員給与費、2億8,501万8,000円を2億7,739万5,000円に改め、第4条では、予算第8条に定めた棚卸資産購入限度額4,764万円を5,044万円に改めるものでございます。

以上、議案第109号から議案第111号までの3会計の補正予算の説明を終わります。い

ずれも今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（前田 悦男君） 以上で説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、議席に着席したままで、簡潔に行っていただくようお願いいたします。

初めに、議案第 109 号について各課長から順次所管の説明を求めます。

観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） それでは、議案第 109 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計予算（第 4 号）につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算書の 6 ページをお開きください。

歳入でございますが、初めに、款 12 使用料及び手数料、目 03 商工使用料の 212 万 6,000 円の減額につきましては、丹縄亭の指定管理者が本年 7 月から新たに株式会社キャニオンズに指定になったことに伴い、基準により初年度免除となることによるものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 13 国庫支出金、民生費国庫補助金では、児童福祉費補助金において新たに創設された保育緊急確保事業補助金として、保育所措置費において、保育士等処遇改善臨時特例事業費を補助率 4 分の 3 で 188 万 3,000 円を追加し、これまで子育て支援交付金として東京都から補助されていたファミリー・サポート・センター事業費、及び育児支援家庭訪問事業費がこの保育緊急確保事業費に組み込まれ、それぞれ 3 分の 1 の補助率で計上したことから、民生費国庫補助金総額で 255 万 3,000 円を増額し、3,413 万 6,000 円とするものです。

款 14 都支出金、民生費都補助金では、児童福祉費補助金において、前回第 3 回定例町議会において、歳出の補正をさせていただきました子どもと子育て家庭に対する安心・安全確保対策支援事業の補助額及び補助率が確定したため、ここで歳入として 23 万 6,000 円を計上するもの。先ほどご説明いたしました子育て支援交付金にかわり、保育緊急確保事業補助金が創設され、保育士等処遇改善臨時特例事業費では、都の補助率 8 分の 1 で 31 万 3,000 円を追加、ファミリー・サポート・センター事業費及び育児支援家庭訪問事業費で 67 万円を追加、これまでの子育て支援交付金 133 万 8,000 円の減額と合わせて、民生費都補助金総額では、11 万 9,000 円を減額し、1 億 4,981 万 3,000 円とするものです。

7 ページをお開きください。衛生費都補助金では、保健衛生費補助金において、高齢者福祉地域支援事業費のうち、熱中症対策関連事業費の実績額が確定したことから、不用額として 58 万 8,000 円を減額し、衛生費都補助金総額では 1,619 万 1,000 円とするものです。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次の農林水産業費都補助金 4,000 円の増額につきましては、説明欄にごございます国有農地管理費補助金の増額で、補助金交付決定によるものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の目 06 土木費補助金、道路橋梁費補助金の 1 万 5,000 円の増額につきましては、説明記載欄にある補助対象路線となる 7 路線の額の調整によるものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、都委託金総務費委託金は、5,000 円の増額となります。統計調査費委託金で、経済センサス商業統計調査費の交付額の確定によるものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の款 17 基金繰入金では、財政調整基金繰入金が 6,000 万円の増、次の公共施設整備基金繰入金が 9,000 万円の増で、いずれも財源調整によるものです。

○教育課長（守屋 吉彦君） 8 ページをお願いいたします。次に、款の 19 諸収入の雑入で、東京都町村会助成金 50 万円の計上でございますが、今年度が 1964 年東京オリンピック・パラリンピックから 50 年の節目に当たることから、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けたキックオフとして、東京都区市町村振興協会の区市町村振興共同事業助成金を財源に、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会が各区市町村が行うイベントや記念グッズの作成に係る経費について 10 分の 10 の補助率で助成を行うものでございます。内容につきましては、歳出でご説明いたします。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議会事務局長（原島 肇君） 続きまして、歳出の説明に入ります。

9 ページをお開きください。款 1 議会費目議会費の議会運営費では、20 万円を増額するもので、需用費で印刷製本費、議会だよりのカラーページ回数が増による増額を行うものでございます。

以上で、款 1 議会費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の 2 総務費でございます。項の 1 総務管理費ですが、一般管理費は、総額で 97 万円の増額でございます。内訳ですが、一般管理費の 25 万 8,000 円の増額は平成 27 年度職員採用 1 次試験委託費で、受験者の増によるものでございます。

次に、職員研修費の 27 万円の増額は、町職員として自覚意識を持ち、住民の信託にこたえることを目的に実施する接遇研修の委託費用でございます。接遇の基本を講義、実際

の業務時間におけるフォローアップ研修により実施するもので、今年度は住民と接する機会の多い窓口関係の職員を主な対象として実施いたします。

次に、災害対策用職員住宅管理費の44万2,000円の増額は、長畑災害対策用職員住宅の下水道接続工事について残土処分費の発生等により増額となるものです。

次の広報費の8万1,000円の増額は、新たに公開するホームページの平成27年3月ひと月分のシステム使用料を計上するものでございます。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の財産管理費では、役務費で900万円の増は、10ページをごらんをいただきまして、本定例会議案第106号でご決定をいただきました99カ年地上権抹消に係る訴訟の提起に伴い、裁判所へ預託をいたします郵券代として800万円を見込み、次の公共用地取得に係る予納金100万円は相続人がいないまま亡くなられた町民の方の不動産を町で公共用地として取得をするため、裁判所に対し被相続人の相続財産管理人の申し立てを行うために必要となる費用で、取得予定場所は福社会館入り口に隣接いたしますJR線路側の土地及び建物となります。いずれの費用も事案解決後に裁判所におきまして精算をされ、残金があれば町へ返納をされるものでございます。

次の委託料104万円の増につきましては、弁護士委託料54万円は上記相続財産管理人の申し立てに係る弁護士委託料を見込むもので、次の海沢地内住宅用地測量委託50万円は寄附を受けた町有地を田舎暮らし支援住宅等として活用するための用地測量費用を見込むものでございます。

次の工事請負費は、1,470万3,000円の増で、上記寄附物件を受けた海沢地区の土地建物のうち、廃屋の解体、撤去及び整備工事等を行うもので、次の棚沢地内住宅排水設備等接続改修工事は、同様に寄附を受けた建物を活用するために行う下水道の接続工事等の工事費でございます。

次の企画費では、企画事業費454万円の増は、来年度に町制施行60周年を迎えるに当たりまして、記念事業を計画しておりますが、この事業は実行委員会方式で行っていく予定でございまして、その中で来年度の式典に先行して実施する必要がある作業といたしまして、ゆるキャラの着ぐるみを初めとするキャラクターグッズの製作、また各戸に記念配布といたしまして、予定をしております記念切手を製作するための費用を負担金として見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次の電子計算管理費は、58万4,000円の増額でございます。役務費は10万8,000円の増額で、機器入れかえ時のサーバーの撤去費用でございます。委託料の47万6,000円の増額は、財務会計システム及び人事給与システムの更新時期の変更



により、現システムを延長して使用するための保守委託料となります。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 次の地域振興費のコミュニティ施設管理費 14 万 8,000 円の増は、本年 2 月の大雪の害によりまして、柵沢コミュニティセンターの雨どいが破損をいたしましたため、これを修繕するための費用をここで補助金として見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 11 ページをごらんください。次に、車両費、車両管理費は、138 万 3,000 円の増額となります。需用費の燃料費 47 万 2,000 円の増額は、庁用車のガソリン使用数量の増により、修繕費の 10 万円の増額は、庁用車の修繕費用の増により、役務費の車両管理費諸費用の 1 万 5,000 円の増額は、登録諸費用の増額により、委託料 48 万円の増額は、庁用バスの使用回数の増により、使用料及び賃借料の 31 万 6,000 円の増額は、有料道路、有料駐車場使用料の増によるものでございます。

次に、防犯対策費でございますが、75 万 4,000 円の増額でございます。需用費の光熱水費及び負担金補助及び交付金の防犯灯電気料自治会補助金の増額は、ともに電気料金の増額によるものでございます。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の項 03 戸籍住民基本台帳費 01 の戸籍住民基本台帳費の 1 万 2,000 円の増につきましては、職員の普通旅費を見込むものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 12 ページをごらんください。項の 5 統計調査費でございます。基幹統計費、経済センサス・商業統計調査費の 5,000 円の増額は、需用費で消耗品費の増額によるものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 03 民生費でございます。社会福祉総務費では、少子化・定住化対策事業費において新たに拡充される施策等を盛り込み、新年度において広く町外に P R するため、少子化・定住化対策用のリーフレット作成業務委託料として 100 万円を追加し、社会福祉総務費全体では、2 億 478 万 9,000 円とするものです。

老人福祉費では、高齢者福祉地域支援事業費において、歳入でもご説明いたしましたが、委託料において、高齢者熱中症等対策事業を各自治会に委託して行った事業費の今年度における実績額が確定したことから不用額として 108 万円を減額するもの。

次の償還金・利子及び割引料では、平成 25 年度の救急医療情報キット支給事業の額の確定による過年度返還金として 47 万 3,000 円を追加するもの。

13 ページをお開き願います。03 高齢者見守り相談事業費から 10 高齢者外出支援サービス事業費まで、平成 25 年度の事業費の額の確定による過年度返還金として、それぞれ償還金利子及び割引料において記載の額を追加するもの。

16 介護保険事業費では、現在策定を進めております第 6 期介護保険事業計画の審議のため、介護保険運営協議会を予定より多く開催することによる委員報酬として 5 万 9,000 円を追加するものでございます。

大変恐れ入りますが、補正予算書の最後の 28 ページをお開き願います。

給与費明細書でございますが、特別職の報酬について企画欄をごらんください。5 万 9,000 円の増となっておりますが、これがただいま申し上げました介護保険運営協議会委員の報酬増によるものでございます。

申しわけありません。13 ページにお戻り願います。最下段の 18 介護保険サービス等在宅低所得者利用負担助成事業費においては、認知症グループホームに入所している低所得高齢者の居住費及び食費の助成金として、対象者の増により 21 万 7,000 円を追加し、老人福祉費総額では、131 万 8,000 円を追加し、4 億 1,012 万円とするものです。

14 ページをごらんください。心身障害者福祉費では、01 心身障害者福祉費から次の 15 ページ最上段、12 重度身体障害者等緊急通報システム事業費まで償還金・利子及び割引料において平成 25 年度の事業費の確定による過年度返還金についてそれぞれ説明欄記載の国庫負担金、都負担金、国庫補助金及び都補助金について追加するもの。16 自殺対策事業費では、事業内容の見直しにより報償費を 9 万円減額し、需用費において同額の 9 万円を増額するもの。次の 17 在宅障害者自立支援生活サポート事業費では、平成 25 年度の事業費の確定により償還金・利子及び割引料において 2 万 3,000 円を追加し、心身障害者福祉費総額では、648 万 1,000 円を追加し、1 億 7,451 万 6,000 円とするものです。

次の児童福祉総務費では、児童福祉費において子ども・子育て支援事業計画策定に関して、報償費では、計画策定に携わっていただいております子育て支援協議会委員の報償費を 5 万 9,000 円追加し、委託料では計画策定の業務委託契約により、委託料が確定したことから、不用額として 30 万 8,000 円を減額し、児童福祉総務費総額で 24 万 9,000 円を減額し、6,048 万円とするものです。児童措置費では、歳入でもご説明いたしましたが、国と町の負担により、保育所の児童数に基づき、保育所に対して保育士の処遇改善に充当するため、補助することを目的とした保育士等処遇改善臨時特例事業補助金として 221 万 1,000 円を追加し、児童措置費総額で 2 億 1,532 万 6,000 円とするものです。

16 ページをごらんください。児童健全育成事業費では、放課後児童健全育成事業費において、古里・氷川学童クラブそれぞれに安心・安全確保対策補助金を活用し、安全用消耗品費として 2 万 6,000 円を。備品購入費では、氷川学童クラブの防災カーテン購入費として 10 万円を追加し、児童健全育成事業費総額で 798 万 1,000 円とするものです。子ども家

庭支援センター事業費では、同事業費において負担金補助及び交付金では、子どもと子育て家庭に対する安心・安全確保対策事業費で、古里・氷川保育園からの申請に基づく防災用品の購入費として34万7,000円を追加し、償還金・利子及び割引料では、平成25年度の事業費の確定による過年度返還金として5万4,000円を追加するもの。

次のファミリー・サポート・センター事業費及び育児支援家庭訪問事業費では、財源組替による調整で予算の増減はなく、こども家庭支援センター事業費総額では、40万1,000円を追加し、3,805万9,000円とするものです。

○住民課長（宮田 昭治君） 次の項03国民年金費、01国民年金総務費の1万2,000円の増につきましては、次のページの上段の職員普通旅費を見込むものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款04衛生費でございます。目02予防費では、感染症予防対策事業費において、この10月から65歳以上の高齢者のうち、65歳から5歳刻みで高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種が法定化されましたが、同町では過去に接種歴がない方であれば、5歳刻みの節目に該当しなくても接種費用を助成することとし、そのためこれまで償還払いとしていた接種費用の助成について町内医療機関との委託契約に切りかえたことから、予算科目を変更したもので、予算の増減はありません。

定期予防接種事業費では、原則として町内医療機関の委託契約により実施している定期予防接種について特殊な疾病により町外の医療機関を定期的に受診している場合に、償還払いにより接種費用を助成するため、負担金・補助及び交付金で5万円を追加するもの。遠隔予防医療相談事業費では、役務費において新たに携帯端末を使用した相談業務に切りかえるための回線使用料として7万8,000円を追加し、備品購入費ではデータ等を印刷するためのプリンタ購入費として5万5,000円を追加するもの。

次の食育推進事業費では、食育講習会等での食材費として3万円を追加し、予防費総額では、21万3,000円を追加し、4,556万3,000円とするものです。

18ページをごらんください。母子保健事業費では、5歳児検診事業において健康診査時の医師等の委託料について6,000円を追加し、乳幼児歯科相談、歯科検診事業費では、需用費において消耗品と印刷製本費を調整したもので、予算の増減はございません。

次の、乳児家庭全戸訪問事業費では、不用額を減額し、母子保健事業費総額は1万4,000円を減額し、485万3,000円とするものです。

○住民課長（宮田君） 次の項02、01のごみ処理事業費の600万円の減につきましては、18の備品購入費の説明欄にございますごみ収集トラック車の減を見込むもので、地域の資源回収の増により、町での資源物の資源収集の収集量が減少の見込みにより、当初予算で

2台を予定していたものが、1台で対応できる状況となったことによるもので、減額を見込むものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費の農業委員会費 4 万円の増額につきましては、職員研修旅費を見込むものでございます。

次のページ、19 ページをお願いいたします。国有農地管理費 4,000 円の増額につきましては、消耗品の増額を見込んだものでございます。次の農作物有害鳥獣対策事業費 9 万 5,000 円の増額は、賃金では臨時職員賃金 33 万 5,000 円を皆減し、需用費では実績を勘案し、消耗品費 32 万円の増額を、備品購入費 11 万円の増額は農作物への被害対応のため、イノシシ用檻 1 基の追加購入をそれぞれ見込んだものでございます。

次の農業振興総務費 25 万 6,000 円の増額は、四季の家のパワーリフターが老朽化により使用不能になったことから、備品購入費を見込むものでございます。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次に、19 ページから 20 ページにかけてお願いいたします。款 06 農林水産業費、目 04 林道治山費の 195 万円の増額につきましては、林道維持管理費の 100 万円の増額は林道の 29 路線の安全確保のため、洗掘された路面整備及び構造物等の維持補修工事として増額するものでございます。

次に、都補助林道解説事業費の 95 万円の増額は、都補助対象事業費の調整により消耗品を 5 万円減額とし、工事請負費で名坂線林道附帯工事として補助対象以外の工事費を 100 万円増額するものでございます。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 20 ページをお願いいたします。次に、款 07 商工費です。観光総務費 7 万 2,000 円の増額は、もえぎの湯招待券が在庫不足のため、印刷製本費を見込むものです。

○地域整備課長（須崎 政博君） 次の款 08 土木費、目 01 土木総務費、需用費の光熱水費の 25 万 7,000 円の増額につきましては、13 カ所の道路橋梁照明電気料の増額によるものでございます。次の款 08 土木費、目 01 道路維持費 880 万円の増額につきましては、道路照明器具等の修繕を 10 万円増額したものでございます。次の工事請負費、町道維持補修工事の 870 万円の増額につきましては、町道の安全確保のためのり面及び道路構造物等の維持補修工事として増額するものでございます。

次に、20 ページから 21 ページにかけてお願いいたします。目 02 道路新設改良費、都補助道路新設改良事業費、工事請負費は都補助事業による対象 4 路線については説明記載欄にある補助対象路線の額の調整によるもので、内容変更のみで増減額はございません。次に、目 03 橋梁維持費、需用費の修繕の 10 万円の増額につきましては、くんだり橋の照明修

繕及び向寺地橋の床板等の維持補修工事として増額するものでございます。

次に、款 08 土木費目住宅管理費 109 万 8,000 円の増額につきましては、09 の旅費は普通旅費の増額で 1 万円を、需用費の修繕費は若者住宅、町営・公営住宅の退去後のハウスクリーニング及び一般修繕として 108 万 8,000 円の増額を見込むものでございます。

次の工事請負費につきましては、町営海沢住宅排水設備等接続工事は現場精査により、工事内容の見直しを行い、減額とするもので、次の公営日向住宅排水設備工事につきましては、新規で追加接続するための内容変更のみで増減額はございません。

次に、21 ページから 22 ページにかけてお願いいたします。目 02 住宅建設費 7,320 万円の増額につきましては、住宅建設事業費の 50 万円は空き家活用業務委託の件数の増を見込み、増額するものでございます。

次の小丹波地内若者住宅建設事業費の 7,270 万円の増額につきましては、13 委託料、説明記載欄の小丹波地内若者住宅造成工事監理業務委託は一期工事上段 3 区画分の造成工事等の管理委託として増額するものでございます。次の小丹波地内若者住宅実施設計委託は、一期及び二期工事の全体として 5 区画、5 段の造成からメゾネットタイプ 7 棟、計 12 棟の整備のために増額するものでございます。

次の小丹波地内若者住宅敷地内立木伐採委託は、造成に先立って約 100 本の立木伐採を実施するため委託料を 1,350 万円増額するものでございます。

次の工事請負費の 5,920 万円の増額につきましては、説明記載欄の小丹波地内若者住宅造成工事は上段 3 区画分の整備として次の小丹波地内若者住宅造成附帯工事として増額するものです。次の小丹波地内寄附物件解体撤去工事は昭和石材の旧社宅等の 7 棟、564 平米を解体撤去としてそれぞれを増額するものでございます。

次に、款 08 土木費、目公共下水道費、下水道事業特別会計繰出事業費 506 万円の増額は、下水道事業繰入金としまして、小河内処理区で 63 万 9,000 円を、奥多摩処理区で 59 万 4,000 円を、浄化槽市町村整備推進事業で 382 万 7,000 円の繰出による増額でございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の 9 消防費、項の 1 消防費でございます。常備消防費は 674 万 1,000 円の増額で、消防事務委託費負担金について算出の基礎となる普通交付税の基本財政需要額、消防費のうちの常備消防費の額が確定されたことによるものでございます。次の消防施設費、消防施設維持管理費 49 万円の増額は、工事請負費の増額で、23 ページをごらんください。こちらに記載のとおり、消防団詰所 4 分団栃久保詰所の下水道施設への接続工事の増額で、くみ取り式であったものの便座等の整備費用が見込まれていなかったことによるものでございます。

○教育課長（守屋 吉彦君） 次に、款の10 教育費でございます。項の1 教育総務費の事務局費でございますが、18万1,000円の増額は、職員普通旅費7万5,000円の増額と需用費で中学校統合に係る奥多摩の教育、印刷の増版分10万6,000円を見込むものでございます。次に項の2 小学校費でございます。学校管理費の古里小学校管理費3,000円の増額は、菜園用耕運機の購入費について不足分を計上するものでございます。教育振興費の小学校教育振興費2万9,000円の増額は、遠距離通学費補助金額の精査による調整でございます。次に、項の3 中学校費でございます。学校管理費は、総額で1,177万7,000円の増額となります。

24 ページをごらんください。内訳でございますが、氷川中学校管理費の5万9,000円の増額は連合音楽会のバスの借上げ料を計上するもので、次の中学校統合事業費の1,171万8,000円の増額は、役務費で薬品等の廃棄処分費及びピアノ、金庫等の運搬経費として、100万6,000円を、工事請負費でテニスコート整備工事費、教室塗装工事費として669万6,000円を、備品購入費で特別支援教室の棚、机等の購入費として23万5,000円を、負担金補助及び交付金で現在の1年生、2年生の制服及び体操着の購入費の補助金として378万1,000円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、教育振興費の中学校教育振興費118万円の増額は、負担金補助及び交付金で平成27年度前期分の遠距離通学費補助金の増額を見込むものですが、中学校の統合により、通学方法が変更することによる増額でございます。

次に、項の4 給食費の学校給食管理費は132万6,000円の減額でございます。25 ページをごらんください。内訳でございますが、賃金は臨時職員1名減による190万円の減額で、需用費の消耗品では箸・お椀・おかず皿等の購入費として、34万9,000円の増額を、修繕費ではセンサー式の照明器具の交換費として10万円の増額を、役務費では、自動車自賠責保険料の不足分として2,000円の増額を、委託料では給食業務委託職員の勤務時間の見直しによる24万円の減額を、備品購入費では中学校の統合によりクラスの人数が増となることから、給食用食缶の購入費として36万3,000円の増額をそれぞれ計上するものでございます。

次に、項の5 社会教育費でございます。社会教育総務費は50万円の増額となります。歳入でご説明いたしましたが、東京オリンピック・パラリンピック大会50周年記念事業助成金を活用し、需用費の消耗品でそのPRグッズとして成人者用にバッグ、小学生用に給食時に使うナプキン、中学生用にシューズケースをそれぞれ購入する経費を計上するものでございます。

次の文化財保護事業費の 170 万 5,000 円の増額につきましては、負担金補助及び交付金の指定文化財等整備事業補助金の増額となります。当初、来年度事業を予定していました東京都指定文化財、天然記念物である境の白髭大岩の落石防護柵設置事業について、東京都から前倒しして今年度で実施したい旨連絡があったため、白髭神社とも調整し、今年度事業として実施することで補正予算計上をするものです。また、町指定文化財となりますが、今年の 2 月の大雪で倒壊した倉沢山神社の境内社の建てかえ事業についても合わせて予算計上するものでございます。

26 ページをお願いいたします。次の水と緑のふれあい館事業費の 5 万 4,000 円の増額は、需用費ではふれあい館車両燃料費として 3 万 6,000 円を、役務費では書籍等郵送料として 1 万 4,000 円を、また自動車自賠責保険料の不足分として 4,000 円をそれぞれ増額要求するものでございます。次の図書館費の 4 万 6,000 円の増額は、図書館業務委託料を契約実績により 12 万 3,000 円減額するとともに、町立図書館の蔵書を氷川中学校の 1 教室をお借りして、収蔵していたものを中学校統合に伴い、教室をあける必要があることから、整理・移動作業の委託料として 16 万 9,000 円を増額計上するものでございます。

次の森林館事業費の 87 万円の増額は、報償費で展示資料出品等謝礼の不足分 1,000 円の増額を、工事請負費で森林館の屋根に雪どめを設置する経費として、86 万 9,000 円を計上するものでございます。

次に、項の 6 保健体育費でございます。体育施設費の社会体育施設維持管理費 68 万 8,000 円の増額は、修繕費で奥多摩スポーツコミュニティ会館の排煙窓修理費を計上するものでございます。教育費につきましては、以上でございます。

○企画財政課長(若菜 伸一君) 27 ページをお開きください。款 14 予備費の 254 万 5,000 円の減は、予算調整によるものでございます。

以上をもちまして、議案第 109 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計補正予算(第 4 号)の説明を終わります。

○議長(前田 悦男君) 以上で、議案第 109 号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思っておりますが、ご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 5 分から再開いたします。

(午前 10 時 52 分 休憩)

(午前 11 時 5 分 再開)

○議長（前田 悦男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第 110 号についての説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） それでは、議案第 110 号 平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。歳入になります。款 05 繰入金、目 01 一般会計繰入金 506 万円の増額は、下水道事業繰入金として小河内処理区で 63 万 9,000 円、奥多摩処理区で 59 万 4,000 円、浄化槽市町村整備事業で 382 万 7,000 円の増額をそれぞれ見込むものでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。歳出になります。款 01 総務費、目 02 維持管理費 23 万 3,000 円の増額につきましては、奥多摩処理区の徴収事務委託料の額の確定による増額によるものでございます。

次に、款 02 事業費、目 02 下水道事業費（奥多摩処理区）の 11 万 3,000 円の増額は、09 旅費の 1 万 2,000 円につきましては旅費の増額を見込むもので、次の 11 需用費の 10 万 1,000 円の増額は、庁用車ガソリン代の増額を見込むものでございます。

次の 13 委託料 752 万 9,000 円の減額につきましては、委託料の額の確定によるものでございます。

次の 15 工事請負費の 752 万 9,000 円の増額につきましては、この委託費用の減額に伴い、下水道管渠建設工事の予備費として増額を見込むものでございます。

次に、款 02 事業費、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費 378 万 2,000 円の増額は、11 需用費の 200 万円の増額につきましては、約 30 基分の合併処理浄化槽の修繕費を見込むものでございます。

次に、7 ページをお願いいたします。12 役務費、浄化槽清掃料の 138 万 2,000 円の増額につきましては、合併処理浄化槽 63 基分の清掃料を見込むものでございます。

次に、15 工事請負費、浄化槽管理足場工事につきましては、40 万円の増額につきましては、日原地区の合併処理浄化槽の点検時における安全確保のため、足場設置工事として計上したものでございます。

次に、款 04 予備費、目 01 予備費 93 万 2,000 円の増額につきましては、歳入歳出予算額の調整により、計上したものでございます。

以上で、議案第 110 号の説明を終わります。



○議長（前田 悦男君） 以上で、議案第 110 号の説明は終わりました。

次に、議案第 111 号についての説明を求めます。

病院事務長。

○病院事務長（河村 光春君） それでは、議案第 111 号 平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、予算書表紙のページ第 2 条の収益的収支については、収入の補正はなく、支出の項目ごとの増減がここに記載のとおりでございます。また、資本的収支の補正はございません。

それでは、1 ページをお開き願います。収益的支出の実施計画でございます。支出でございますが、項 1 医業費用は 52 万円減額し、4 億 9,384 万 6,000 円とするものです。内訳につきましては、給与費を 762 万 3,000 円減額、これは給料・手当・法定福利費をそれぞれ支出の見込みの減により、減額するものでございます。

次の材料費は、280 万円増額するものですが、内訳は薬品費、診療材料費、給食材料費をそれぞれ増額するもので、実績によりまして見込み額を増額するものでございます。

次の経費では、430 万 3,000 円増額するものですが、内訳としまして、消耗品費を 36 万 8,000 円、賃借料を 393 万 5,000 円、それぞれ実績に基づき見込み額の増減を行うものでございます。特に、賃借料の増額分につきましては、在宅酸素や人工呼吸器等を必要とする患者さんの増加によるものでございます。

次に、2 ページをお開き願います。項 2 医業外費用は、25 万円増額するものですが、内訳としまして、患者外給食材料費を 25 万円、実績に基づき増額するものです。

次に、項 3 特別損失は、23 万 5,000 円増額するものですが、公益医療会計の見直しに伴う経過措置として、賞与引当金を今年度に限り特別損失に計上することになっており、その額を調整により増額するものです。予備費の増額は、収入支出の調整によるものです。

次に、3 ページをお開き願います。給与費の明細書でございますが、先ほど支出のところでご説明させていただきました、給与費の内訳を示すもので、特に手当の内訳を詳細に示したものでございます。内容については、ここに記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次の 4 ページからにつきましては、予定貸借対照表でございますが、この表につきましても、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第 111 号の説明を終わります。

○議長（前田 悦男君） 以上で、議案第 111 号の説明並びに全議案の説明は終わりました。

た。

これより、質疑を行います。

議案第 109 号については、歳入歳出それぞれを一括して質疑を行い、議案第 110 号及び議案第 111 号については、歳入歳出含めて一括して行います。

初めに、議案第 109 号の歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。

7 番、師岡議員。

〔7 番 師岡 伸公君 登壇〕

○7 番（師岡 伸公君） 7 番、師岡です。6 ページの商工使用料、丹縄亭の減ということでございます。キャニオンズ、アウトドアの方の活動というのは非常に目立って、我々も見ているのですが、私もちょっと勉強不足で実は店にまだ一度も行っていないのですが、店の中の運営というのは今どんな状況か、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 7 番、師岡議員のご質問にお答えをさせていただきます。キャニオンズについてですが、今お話がありましたとおり、アウトドアを中心にやっているところではございます。中間報告ということで、今いただいているものとしましては、まずアウトドアの方ですけれども、7 月 1 日から 10 月 13 日までの参加者の延べ人数につきましては、1,952 人ということになっております。もう 1 点、カフェの方ですけれども、オープンは 8 月 1 日からということで、これまでに 700 名の方に来ていただいているというところです。

私は、11 月中旬に一度食べに行っているのですが、その時ですと、営業は木曜、金曜、土曜、日曜という週 4 日間の営業ということで、メニューとしましては、鹿バーガー、ビーフバーガー、チキンサンド等の食べ物と、それから飲み物類で、特にレモネードとジンジャーエールにつきましては、自分のところで全部つくったものということで手づくりのものをお出ししているということです。キャニオンズの方からも、今カフェの方の PR がまだ不足しているというのは十分承知しておりまして、来春に向けての PR 等のテコ入れを考えていくというふうに言っておりますので、現在はそういった状況でございます。

議長（前田 悦男君） ほかにございますか。

5 番、杉村議員。

〔5 番 杉村 良一君 登壇〕

○5 番（杉村 良一君） 今関連の質問でございますけれども、私も見に行きましたら、もう既に閉館という看板が表に立っております。そして、来年の 3 月まで閉館ということで、秋の紅葉でお客さんがあそこら辺に、美術館やその他に来ていたのですが、閉館

ということで、帰って行かれた方もおります。今メニューに関して原島課長から今お話しいただきましたけれども、大変軽食で簡単なものでしたね。あのレストランは本当に建物が立派なレストランで、メニューももっとそろえて、冬の間もやるような形の運営の方が本当はよろしいのではないかと個人的には思います。

それから、それに関連しまして、私はこの前、前回で質問したときは前の契約者とほとんど契約内容、金額に関して同じであるというような説明を受けたと思うのですが、私の勘違いかもしれませんが、今1年目、初年度はただであるというようなご説明をいただき、またここで修正で案がその分だけ減ということになるのだと思うのですが、ということは、当初は契約通りのこの減額の金額をいただく予定だったけれども、契約の途中で変更になったとそういうことでございましょうか。ただである、1年目は、初年度ただということは、使う方に見てみると、ただなのだから閉めておいてもいいかなど、計上それほどマイナスにならないわけですから、これをやはりお金を取れば、やっぱり彼らは一生懸命努力して、いかにお客さんを入れて収入を増やすかというふうに考えると思うのですが、そういうところもただであると、余り考えないのかなど、そこら辺も含めまして、町としてどういう経営方針なのか教えていただきたいと思います。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 5番、杉村議員の質問にお答えします。閉館ということについてなのですが、こちらは今スタッフが見つからないということで、先日も電話をいただいたのですが、冬の期間も営業するようにというようなことで、キャニオンズ側もそれについては了解をしておりますので、今人を探しているというところで、見つかり次第またオープンをさせていただくことということで調整は済んでおります。

それから、その利用料についてなのですが、指定管理施設の中の基準として、初年度は無料、2年度目は3分の1というような基準になっておりますので、それに基づいてやっているところなのですが、今まさに杉村議員がおっしゃったように、無料になるというのはこちらについてはその間にお客さんをしっかりと引きつけていただいて、料金が満額支払う段階になって、その分収益がしっかり出るような準備をする期間という意味で、そういう措置をとっているのですよというような話をさせていただいた部分もありますが、具体的にその指定管理施設の使用料に関する基準につきましては、企画財政課長の方が所管となりますので、そちらの方からお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） ただいま、杉村議員からご質問の使用料の関係でございますが、これは指定管理施設ということで、1年目はおっしゃられるように全額無料、

2年目が3分の1、3年目が3分の2と、4年目から全額徴収をさせていただくという予定になっておりますが、これは予算でございまして、昨年の12月に予算を調整をしております。その時点では、どんぐりんこがまだ撤退の意思を表明してございませんでした。そんな関係で、4年目ということで全額の使用料を見込んだところ、今年の春撤退ということでこのような結果になったというふうにご理解をいただきたいと存じます。お願いいたします。

○議長（前田 悦男君） よろしいですか。ほかに。

杉村議員。

〔5番 杉村 良一君 登壇〕

○5番（杉村 良一君） 5番、杉村です。ページが、7ページの款の06の土木費都補助金のところで、松葉穴沢道路整備事業費として1,064万円減額と、歳出の方も若干、21ページですかね、ちょっと関連するのですけれども、当初松葉穴沢道路に関して穴沢からおりてくる谷のところは、今年度で工事を始めるというふうに伺っていたかと思うのですが、現在の状況、どういう状況なのか、また今後の計画、その穴沢の谷の部分はいつごろ完成するのか、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（前田 悦男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 5番杉村議員の質問に対してお答えいたします。松葉穴沢線につきましては、砂防指定地内の制限があるため、砂防法及び砂防法の施工規程の委任を受けた東京都の砂防指定の管理条例に基づき、許可が必要となってきますので、1年前から町と都の河川部と協議を行い、工作物の断面検討を行ってまいりました。それで、今年度につきましては、当初、補強モルトという施工方法で工事を進めてまいりましたけど、橋梁の断面検討の結果、橋梁であれば制限の行為を許可していただけるというようなお話をいただきましたので、今年度につきましては、その橋梁部分の手前の部分の拡幅工事を行いまして、27年度に橋梁下部工、上部工とって橋梁の約15メートルぐらい国道側に架ける予定です。その後あと、その先につきましては、28、29で完了する予定で今進めている最中でございますので、ご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（前田 悦男君） よろしいですか。ほかにございますか。

4番、原島議員。

〔4番 原島 幸次君 登壇〕

○4番（原島 幸次君） 4番、原島でございます。2点ばかりご質問したいのですが、23ページの。

○4番（原島 幸次君） 失礼しました。

○議長（前田 悦男君） 歳入についてほかにございますか。

歳入については以上とします。

議案第109号の歳出についての質疑を行います。質疑はありますか。

4番、原島議員。

〔4番 原島 幸次君 登壇〕

○4番（原島 幸次君） 4番、原島でございます。ただいま失礼いたしました。

23ページと24ページの2点ばかり。23ページの項の03、そのところの中学校の統合費なのですが、その関係で第1点が、テニスコートを整備ということなのですが、現在氷川中学には、アンツーカーのテニスコートが1面ございます。そのアンツーカーをどういうふうにするのか、あるいはクレイコート、土のコートに改良するのか、大体テニスコート1面1,000万円かかると言われております。600万円近く出しますので、どういう形になるのかちょっとお聞きしたい。

それから、もう1点が13番の負担金の補助及び交付金なのですが、制服の関係で中学の制服あるいは体育着が補助をすると、1年生にやる予定なのですが、どのくらいの補助割合なのか、全額補助なのか、ちょっと教えていただければありがたいなど。1年生なんか買ったばかりの制服なものですから、またここで1年後に何万円も出すのでは非常に大変なのかなという考えがございますので、その辺の補助について詳しくお聞きいただければありがたいなど。以上2点ばかりよろしく申し上げます。

○議長（前田 悦男君） 教育課長。

○教育課長（守屋 吉彦君） 4番、原島議員のご質問にお答えいたします。

まず、テニスコートでございますが、中学校の統合が決定した当初の段階では、テニスコートについては古里中学校のテニスコートに場所を移動して部活動をするという予定でございました。というのは、原島議員よりもありましたが、テニスコートを今のところを整備しますと、1,600万円ほどの予算が必要ということでありましたので、当初そういう方針でいたのですが、その後学校とも協議する中で、やはり部活動、各学年によって終業時間も違ったり、生徒会の活動があったりということで、部活動もなかなか全生徒が、部員が全員で移動できるという環境にないというようなことがありまして、やはり近くに整備をしてもらいたいという学校側の要望もありました。現在のテニスコートの場所ですが、ラバーがかかっているのですが、これがもう既に老朽化で割れている場所があったり、陥没している場所があるというようなことで、これを直すと1,600万円ぐらいかかるという

ことをごさいました。なるべく簡易的な形で直せないかということでグラウンドレベルに作ろうかという話もあったのですが、やはりトラックにテニスコートの一部がかかってしまうというようなことがありまして、今予定していますのは現在のテニスコートの場所に老朽化したラバーコートを手を外して、舗装して使っていただくかという予定で今回予算計上をさせていただいています。ソフトテニス自体公式戦を氷川中学校を使ってということはありませんので、最低限練習のできる環境をとということの要望の中で整備をしていきたいということをごさいます。

それから、2点目の制服の関係ですが、この助成につきましては、現在の中学校1年生、2年生合わせますと54名への助成ということですが、制服につきましては、男子生徒が一そろえしまして、上下、セーター、夏のズボン、そろえまして5万4,000円が総額でかかります。女子生徒はそれにプラスしまして、夏のニットベストを加えまして、5万9,000円かかります。体操服につきましては、上下、それからTシャツ、夏のハーフパンツをそろえまして、男女とも1万3,600円ほどの予算となります。この額につきましては、全額を町の助成をしていくという予定でございます。よろしくお願いたします。

○議長（前田 悦男君） ほかに。

1番、石田議員。

〔1番 石田 芳英君 登壇〕

○1番（石田 芳英君） 1番、石田でございます。2点ばかり教えていただきたいのですが、まず20ページの土木費のところの道路維持費、今回ちょうど維持補修工事ということで870万円ほど増額しておりますけれども、具体的にどこか教えていただければと思います。

2点目は、22ページの小丹波地内若者住宅建設事業費、今回昭和石材さんの社宅を寄附していただいて、7棟工事されるということですがけれども、おとといの条例改正にはその小丹波の名称は出てこなかったのですが、これは整備された後に条例改正があるという理解でよろしいのかお伺いしたいと思います。2点お願いします。

○議長（前田 悦男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 道路維持費でございますが、道路維持費につきましては、今、町が管理している路線が326路線ございます。その中で今年の雪害によるのり面の崩壊とか、道路の側溝、また路面補修といった各21自治会から要望が来ている箇所から順次計画的に今進めている最中ではございます。それで、毎年約100件ぐらいからの要望がございますので、緊急性の高いところから順次計画的にその326路線の整備補修というこ

とで工事を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） ただいま、石田議員さんからいただきました2点目の町営住宅の方の位置づけでございますけれども、これはこれから賃貸の住宅を整備をするということで住宅ができた暁に条例化をいたしまして、公募するという段取りになっておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（前田 悦男君） よろしいですか。ほかに。

3番、高橋議員。

〔3番 高橋 邦男君 登壇〕

○3番（高橋 邦男君） 3番、高橋です。2件お願いします。

1件目は、10ページなのですが、総務費、工事請負費の海沢地内の住宅の解体撤去工事、それから棚沢地内でもありますけれども、この海沢はどの辺なのかという、場所ですね。あと、この前いなか暮らし支援住宅等の条例ですか、あそこでも海沢と梅沢の宅地、住宅が出ていたと思うのですが、同じ場所なのかどうかということですね。

それからもう1点は、12ページなのですが、民生費の少子化・定住化対策事業費、リーフレットの作成ということで、配布範囲ですかね、都庁とか町外の方もあろうと思うのですが、それと問題なのは、リーフレットを置くだけというのではやはり物足りないかなと思うので、アピールの方をどの程度考えているのか、よく最近地方で少子化対策、高齢化対策も含めて、地方から東京へ出てきて、首都圏の人たちにアピールしているではないですか。ぜひ山口県へ来てくださいとかそういうニュースも聞いているので、奥多摩町としてはどういうアピールをしているのか、今後していこうとしているか、その辺も話せる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（天野 成浩君） 1件目につきまして、海沢地内の場所ですけれども、こちらにつきましては奥多摩町いなか暮らし支援住宅等活用条例でご決定いただきました場所でございます。場所としては、氷川中学校の先から右に入りまして、海沢大加線を約1.2キロメートル行った地点でございます。そこに、町で寄附を受けました故小林トリアキ氏、故小林ススム氏の住宅・建物・土地でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（前田 悦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 3番、高橋議員の2点目の質問でございますが、このリーフレットにつきましては、3回出しております。最初は、リオというものと、奥多摩

ライフと、それからギュッと奥多摩というものでございますが、今回新たに拡充される子ども・子育ての支援事業を拡充を毎年しているわけなのですが、その新しい拡充策を盛り込みまして、まず子ども・子育ての、子どもを育てている家庭にその部分の支援策のPRもかねて申請をいただいておりますので、その申請時にお送りするということが1点、そのために今年度内にリーフレットを作成するというので、ここで補正をさせていただいておるわけでございますが、残りの部分につきましては、町内はとりあえず子育て家庭にはお知らせするとともに、町内にはそれだけで、あと町外に向けてPRをしていきたいと。具体的には、青梅線の青梅駅以西の駅であれば青梅駅長の管轄でございますので、その辺は置いていただいているという状況でございますので、それに置いていただくと。プラスもう少し先の都内ですとか、区部ですね、そういったところにもこれからPRしていかなければいけないかなというふうに考えております。というのは、問い合わせ等が区部に住んでいる若い方からの問い合わせがかなり多くあるということでございますので、それに向けてのPRをしていくということで、これは企画財政課の少子化・若者定住主幹とも連携しまして、福祉保健課としてやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（前田 悦男君） ほかに。

7番、師岡議員。

〔7番 師岡 伸公君 登壇〕

○7番（師岡 伸公君） 7番、師岡です。3点お願いいたします。

まず、12ページ民生費のところ、老人福祉費の中で、先ほど課長の方から医療キットの話がちょっと触れられたかなと思うのですけれども、当初シルバー人材センターの方にいろいろお願いしまして、配布をされたというふうに私は記憶しているのですが、そのキットを受け取った方が今どこにどういうふうになっているかということや、それから親族以外に誰を登録していたのかとか、その辺の追跡作業といったら大変なお仕事ですけれども、いずれにしてもそれが自治会なりシルバーなりそういう確認作業をしているのか、これからそういうふうなことがひとり暮らしの中でまた重要な要素になってくると思うので、このあたりをどう考えていくのかということが1点でございます。

それから、2点目でございますが、18ページ衛生費、塵芥処理費、トラックを2台から1台にしたと。町の政策と自治会を中心とした町民の努力の成果が今こういう結果を生み出していると思うのですね。我々は、町民の話を聞く立場にありますが、こういうふうなことも減量によってこうなっているのだというふうなことも、やはり我々議員団としては



説明する義務も感じています。大体の概要は我々は理解しているつもりなのですが、この要因となった全ての、細かいことで結構でございますので、今わかり得る範囲でこういうふうな流れになっているという要因をちょっと改めて説明いただいて、メモをしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。これが2点目です。

それから、3点目。22ページの土木費で、先ほども石田議員、高橋議員からも質問がありました。小丹波地内の住宅の整備ということで。歳入のところにもありますけれども、基金を積み立てていただいて、そういう計画の中でこういう事業を展開していただいているということで、本当に感謝をしているところであります。今回、この基金をこの住宅に当てているのですが、先ほど高橋議員からも質問があったように、こういうことに先立って、少子化・定住化担当主幹を中心に、そのリーフレット、私も今日たまたまギョッと奥多摩を持ってきたのですが、こういうものを官公庁、企業にもう既にお配りいただいてどのくらいいたっているのでしょうか。その反響というのですか、先ほど福祉課長からも若干説明があったので、重複していたら申しわけないのですが、その反響がどの程度なのか、そしてその反響に対してどういうふうな対応を、また町がとっているのか。また、これからどういうところを強く、高橋議員の質問のとおり、やっていったらいいのか、そのあたりを主幹の方からちょっとつけ加えて説明をいただければありがたいと思います。以上、3点よろしく申し上げます。

○議長（前田 悦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、7番、師岡議員の最初の質問でございますが、償還金関係でございます。これは当初、シルバー人材センターに委託をしておりますが、それから引き続きシルバー人材センターの方でキットの配付と、内容に情報を書くものがございまして、その更新という形でお願いしたものでございます。その事業費として、委託料が発生したことで返還金が生じたということで、場所については当初から各ご家庭の冷蔵庫の中に入れておいてくださいということでございます。議員からもご指摘がありましたように、いろいろ家族構成ですとか、その辺のことが変更になっていることに対しまして、毎年度シルバー人材センターにお願いしてその内容の情報の更新をするということでございます。その内容がどうなっているかとまでは、そこまでは把握はしてございませんが、それで常に新しい情報といいますか、連絡先等を書いておいていただいて消防署等が緊急連絡があつて消防署が駆けつけた際には、冷蔵庫の中のキットを見ればどこに連絡すればいいのかわかるということで更新をいただいているものでございます。以上でございます。

○議長（前田 悦男君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 引き続きまして、資源ごみの流れということでございますけども、私この住民課長になったのが平成24年7月1日に異動してきました。その時点で、クリーンセンターの担当職員から状況を伺いまして、町のごみはどういうふうな形で処理されるのかということで、いろいろと内容を聞きましたところ、町のごみは全て西秋川衛生組合に収集、それから運搬、処理費、それから、ということで、全て町の方の費用負担がかかってしまうということでお話を伺いまして、その中で可燃ごみだとか不燃ごみ、そういうものは当然かかるということはわかりますけども、資源ごみについてはやはり町の中の資源が収集する費用もかけて、それから運搬する費用もかけ、なおかつ処理する費用、それから有価物としてお金になるものまで西秋の方に帰属させられてしまうということで、町の費用がほかの市町村の方に、西秋の方の経費負担になってしまうのですけども、それにしても町の方に恩恵が何もないということで、それではやはり町から出るものを少しでも町のほうに還元できないかということで考えまして、自治会の連合会長さんにもちょっと相談をして、今現在奥多摩町、平成24年度現在では、ほとんどPTAとしての収集ができていない状況、自治会でもほとんどされていない、老人会で何件か資源収集をして、収入を得ているというようなことで、もっと何か方法はないかということで、自治会連合会の方にもちょっとご相談をしまして、それで、9月にまず海沢地域、私が地元海沢ということもありまして、海沢の自治会長さんに試験的にこういうことでできないかどうかということで、地域の方としては今までどおりステーションに出していただくだけだということで、そういうことでやることで、住民の方にはそれほど負担がかからないだろうということ、それでじゃあ収集するものを、今まで若林商店というところが、今までもずっとやってきておりますので、そちらに一応交渉しましたところ、試験的にやってみようということで9月に実施しました。それが、運搬して処理していただく若林商店の方が採算は収入も当然それを今度売却したりしますので、それでも若干は今までどおりの町からの負担金、処理する、運搬する費用負担をやはり今までどおりの形で継続していただければできるという話になりまして、それではということで全体の連合会の方の、自治会連合会の、自治会議がございまして、その時点で各自治会の皆様にこういう形で10月1日から全町を挙げて、毎週土曜日に各4ブロックに分けて、試験を、収集するというようなことでお願い申し上げました。

やり始めたところ、平成22、23年度につきましては、年間約5トンの資源物が各自治会で集めて、自治会というかPTA、あるいは老人会が集めて全町約50トンの量が資源回収

としてされておりました。平成 24 年の 9 月から始めまして、結果的にその翌年の 3 月までに収集したところ、184 トンまで資源が回収できたということでございます。そうしますと、22、23 年度が 100 とすれば、約 3.67 倍の資源が出たということでございます。

25 年度 1 年間実施しまして、その量としましては、456 トンになりました。22、23 年度を 100 とすれば、約 9 倍ですね。9.095 倍になっております。この状況で、平成 26 年度も突入しまして、今現在この 4 月から 11 月までの量としましては、360 トン、約 8 カ月で出ております。来年の 3 月までの見込みを考えますと、約 540 トンぐらいになるのかなということで、そうしますと 22、23 年度に比べれば、10.7 倍の資源が町から出ているというふうな状況になりました。ということでございまして、当初は 2 トン車を 2 台購入して、西秋まで運搬するという考え方にいたところ、今現在 1 台でも収集ができる状況になってきたものですから、今年度 2 台の予定を 1 台だけ発注しまして、もう 1 台については来年度以降も必要ない状況になったということでここで予算の方を減額させていただいたというような状況でございます。

また、クリーンセンターの方の町の方に入ってくる資源物につきましては、22、23 年度を 100 としますと、平成 24 年度は 20% ぐらい落ちました。25 年度 1 年間やりましたら、約 52% ぐらい落ちました。今年度見込みでいきますと、72% ぐらい落ちるということで、町に入ってくる量が 27.6% ぐらいになるのではないかというような見込みをしております。そうしますと、22、23 年度に比べれば約 4 分の 1 ぐらいまで町の方に入ってくる資源が減ってきたということでございます。先ほどの車両についてもそういうことで、ごみの量が 4 分の 1 に減ったということは、車両は本当は 4 分の 1 台でよろしいのですということで、2 台しか予定しておりませんのでその分の 1 台分は減額ということで計上させていただいた状況でございます。以上でございます。

○議長（前田 悦男君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 師岡議員のおっしゃるのが、住民に対していろいろな意味でご理解いただくということで、今の計数的なことはともかくとして、23 年の 4 月 1 日に秋川衛生組合に加入していただくということでやってまいりました。そのときに、議員の皆さんにもお話ししたと思うのですけれども、あきる野、日の出、檜原に比べて奥多摩町のごみの量は一人当たりのごみの量は多いよということを交渉に行ったときに言われました。というお話をさせていただきました。したがって、そういう意味では一人当たりのごみの量をどうして減らしていくかということで、今、課長の方からお話がありましたけれども、資源化できるごみはできるだけ資源化していこうということで、連合会にお願いを

して各自治会でやっていただいたという状況でございます。その結果として、住民皆さんの協力をいただく、自治会の協力をいただくということが結果としていい結果を出しております。

1つは、各21の自治会にも有価物の町からの奨励金、あるいは売却したお金が月に約2万円ぐらいずつ入っていますから、年間に多いところでは24万円から自治会にその費用が入っております。

それから、もう1つは、町のごみが有価物で減って、その結果町の負担金が減っていくと。しかし、これから先も継続するとしたら、住民の皆さんにも大変だと思いますけれども、月に2回そういうことを継続してやることによって、結果として今回は必要とするトラックが必要としないで済むように、これも住民皆さんのご協力ができないわけでございますから、今後も住民皆さんのご協力をいただきながら、負担金を減らし、また有価物が増えることによって、自治会の収入も増えるということで、皆様方にお話ししていただければありがたいなというように思っております。

○議長（前田 悦男君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（天野 成浩君） 続きまして、3点目のご質問にお答えいたします。

先ほど、チラシの反響ということで、私どもこちらの方の川井、長畑という形で分譲チラシを8月上旬から下旬にかけて、町内・町外に配布をしましてまいりました。約3万部ということで、西多摩の大手企業におきましては、17件ということで訪問をさせていただいてPRをしましてまいりました。その反響といたしまして、分譲業務の仲介を行っております奥多摩総合開発の方に2件、町には匿名で7件ということで、合わせて9件のお問い合わせが入っております。いずれも契約にはまだ至っていない状況でございます。

それと、今後のPRの方法ということですが、まず手順の方、分譲地におかれましては、チラシの反響が余りなかったということでございますので、奥多摩総合開発と販売促進に向けて検討を行い、情報の媒体を活用したホームページの改善をしていこうということで、従来から町のホームページでは、川井、長畑分譲地にそれぞれ紹介してまいりましたが、空き家バンクの情報の件数がこのところ多いということで、空き家バンクの画面から分譲地の販売にリンクできるような改善も行ってまいりました。また、総合開発さんの方では、自社のホームページから町のホームページに分譲地の販売にリンクできるような改善も行ってまいりました。

また、今後の不動産の販売において、時期を見ながら現地説明会を開催することが効果的であるということもお聞きしておりますので、今後は分譲地の詳細説明を行う現地説明

会等も開催をしてみたいと考えております。

また、空き家バンクにつきましては、登録利用者が現在 109 件ということで大変増えております。この方たちが住める箱の確保を行っていくことが必要だと考えております。

いずれにいたしましても、現在リニューアル作業を行っております町ホームページにおきましても、少子化対策・定住化対策の推進をわかりやすく説明できるよう、検索できるよう作業を進めてまいります。今後も引き続き、子育て支援・若者定住のPR冊子であるギョッと奥多摩ですとか観光パンフレットなどを活用して、子育て世代の若者により多く定住していただくよう、子育て支援の充実、分譲地の販売促進、若者定住対策を積極的に町外にPRをしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（前田 悦男君） 11 番、清水議員。

〔11 番 清水 典子君 登壇〕

○11 番（清水 典子君） 時間がないから、答えはいいのですけれど。

町では最近不動産を寄附されることが非常に多くなってきて、またそのことについて、今回も出ているのですけれども、小丹波が若者住宅をつくっていく過程で予算が乗ってきていますけれども、町民も物すごく興味もあるし、議員もどこなのだろうかとか、どうなっているのだ、どうなっていくのだろうかとかとても関心があるので、もう少し親切に説明をされるときは図面でも出して、ここの部分がこうなるのだとか、例えば今回は造成まで、来年度に建てられるのであろうというそういう計画なのだろうと思いますけれども、やっぱり一番の関心事は、寄附されたものがどういうふうになっていくのか、議会の議員も多分聞かれます。町民から。そのときに、しどろもどろで答えるような状況ではまずいので、町に寄附されたことで若者住宅に使っていくということであれば、これはもう大賛成な話なのですけれど、もう少しわかりやすいように、これからは議員の方にも説明をするなり、この場所なのだよという形で教えていただけたらありがたいかなというふうに思っております。これは、答えはいりませんから、もうそういうことで要望ということでよろしく願いいたします。

○議長（前田 悦男君） いいですか、要望ということで。

ほかにはありませんですね。

7 番、師岡議員。

〔7 番 師岡 伸公君 登壇〕

○7 番（師岡 伸公君） 申しわけない。もう 1 つお願いします。

21 ページです。土木費の住宅管理費。先ほど課長の方から若者住宅のハウスクリーニン

グの修繕費というお話がございまして、ここは受益者負担の決め事ですか、今後はどうなのか、ちょっとここだけお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（前田 悦男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 7番、師岡議員の質問にお答えします。共益費というものがございまして、これにつきましては町管理の中で費用負担をしているというような考えで実施しております。それで、今後につきましても、入居・退去がございまして、ハウスクリーニングとか一般修繕、浄化槽の整備だとかそういったものの整備も個人負担のあるものも故意的に壊したものについては、個人負担でやっていただいていますけど、基本的には町管理の予算で実施しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（前田 悦男君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第109号の歳出の質疑、並びに全ての質疑を終結します。

次に、議案第109号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第2議案第109号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。

よって、議案第109号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第110号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第110号の質疑を終結します。

次に、議案第110号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第3議案第110号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第110号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第111号の質疑を終結します。

次に、議案第111号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、これより採決します。

日程第4議案第111号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。

よって、議案第111号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

次の本会議の予定は、12月16日となっておりますので、明日12月12日から15日までの4日間は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。

よって、明日12月12日から15日までの4日間は休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は12月16日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時59分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員